

明石市みどりの基本計画

2025(令和7)年度



2034(令和16)年度

市民みんなで
つないでいこう
あかしのみどり



豊かで美しい海に寄り添うように東西に広がる明石のまちは、およそ16km にわたる海浜やオニバスなどの多種多様な水草が生育するため池群など、貴重な自然が残る地域です。

大久保北部の里山、公園緑地や里地、大蔵海岸や里海などが織りなす多様な生態系が息づく、かけがえのない自然環境を、太古の時代より、あまたの人々が守り、育みながら次代へ継承し、人も自然も豊かな住み良い明石のまちが創られてきました。

しかしながら、近年は、都市化の進行などにより、生きものが生息・生育できる環境が減少するなど、みどりを取り巻く状況が大きく変化しています。

さらに、価値観の多様化や SDGs の推進、ネイチャーポジティブの実現など、社会からの期待も大きく変化していることから、このたび「明石市みどりの基本計画」を改定いたしました。

この計画は、本市のみどりの将来像と、その実現に向けた施策などを定めており、基本方針を「みどりで“住みたいまち”をつくる」、「みどりで“人・生きもの・まち”を未来につなぐ」、「みどりで“みんなのつながり”をはぐくむ」としています。

この基本方針のもと、都市環境の保全や生物多様性の保全・回復、良好な景観形成など、みどりが持つ多様な効果を生かしたさまざまな取組を展開し、明石市のさらなる魅力向上にも取り組んでいきます。

令和7年は、明石市の“対話と共創のまちづくり”第2ステージです。対話の場をさらに充実し、SDGs未来安心都市に向けて、もっとやさしい笑顔あふれるまちづくりを、市民と共に推進しているところです。こうした方向性を踏まえ、計画の基本理念には「市民みんなであつないでいこう あかしのみどり」と掲げています。

みどりの将来像を実現するためには、これまで以上に市民、市民団体、事業者の皆さまとの連携、そして共創による取組が必要になってまいります。より一層のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の改定にあたり、さまざまなご意見・ご提言をいただきました明石市緑の基本計画改定検討委員会の委員の皆さまをはじめ、ワークショップやパブリックコメントなどを通して、貴重なご意見をいただきました市民の皆さまに厚くお礼を申し上げます。



2025年（令和7年）6月

明石市長 丸谷 聡子

目次

第1章 計画の基本事項

1-1 計画の改定にあたって	1
1-2 計画の位置づけ	2
1-3 計画のフレーム	5

第2章 みどりの状況と社会からの期待

2-1 明石市の概況	6
2-2 前回計画の成果と達成状況	8
2-3 みどりに関わる市民意識	11
2-4 社会からの期待とまちづくりの課題	15

第3章 みどりの将来像と計画目標

3-1 基本理念	18
3-2 基本方針	19
3-3 みどりの将来像(10年後)	20
3-4 計画目標	20

第4章 将来像実現に向けた取組

4-1 取組の体系	26
4-2 取組内容	27
基本方針1 みどりで“住みたいまち”をつくる	27
(1) みどりの保全	27
(2) みどりの創出	34
(3) みどりの活用	40
基本方針2 みどりで“人・生きもの・まち”を未来につなぐ	43
(1) 生物多様性の保全・回復	43
(2) 都市環境の保全	50
基本方針3 みどりで“みんなのつながり”をはぐくむ	55
(1) まちへの愛着の醸成	55
(2) みどりの担い手の育成	57
4-3 重点的な取組	61
4-4 取組目標	65

第5章 計画の実現に向けて

5-1 推進体制と各主体の役割	67
5-2 進行管理	68

資料編

(1) 用語解説	71
(2) 改定の経緯	75
(3) 検討委員会 設置要綱・運営要領	76
(4) 検討委員会 構成員	78